

山王児童センター、山王老人福祉センター及びかつら荘の移転について

令和5年5月31日  
子ども未来部  
保健福祉部  
市長公室

1 要旨

城南地区の山王児童センター及び山王老人福祉センターと、厨川地区の母子生活支援施設かつら荘の3施設を複合化して、城南地区の旧盛岡短期大学跡地に移転、建設しようとするもの。

2 移転、建設計画の概要

(1) 現施設の概要

施設名	設置年月	所在地	延床面積
山王児童センター	昭和55年4月	山王町10-25	355.51㎡
山王老人福祉センター	昭和55年4月	山王町10-25	188.00㎡
かつら荘	昭和56年4月	前九年三丁目7-1	1,626.25㎡

(2) 移転先の概要

- ア 所在地 住吉町1番地内（所有者：岩手県）  
イ 敷地（用地取得）面積 約3,000㎡（全体面積16,645.41㎡のうち一部取得予定）  
ウ 用途地域 第一種住居地域（建ぺい率60%、容積率200%）

(3) 移転、建設整備とする理由

- ア 山王児童・老人福祉センターは、民間保育所との複合施設であり、単独で大規模改修ができないほか、敷地内にスペースがなく、現在地での建替えが困難なこと。  
イ かつら荘は、著しい老朽化と児童福祉法に基づく設置基準への対応が必須であり、現施設の大規模改修には多額の費用を要するほか、児童・老人福祉センターとの合築施設のため、現在地での建替えも困難なこと。  
ウ 旧盛岡短期大学跡地の活用に係る地域要望と、上記ア及びイの事由から「公共施設等適正管理推進事業債」を活用した3施設の複合化による整備が最適な選択であると判断するもの。

(4) 移転、建設に係る基本的な整備方針

- ア 児童・老人福祉センターは、現在の延床面積と同程度の規模とする。  
イ かつら荘は、必要な規模（居室等）を検討した上で、延床面積を縮減する。

ウ 児童・老人福祉センターとかつら荘が共有できる機能などを検討し、複合化による施設整備の効果が図られるよう、地域の要望を伺いながら基本設計を行う。

(5) 移転、建設による効果

ア 屋外の遊び場としての園庭や駐車場敷地が新たに設置されること。

イ かつら荘は、バスセンターやハローワーク盛岡などと近接しており、利用者の利便性の向上と自立支援の充実が図られること。

3 今後のスケジュール

令和5年度 用地測量登記、地質調査、基本設計、不動産鑑定評価、用地取得

※ 用地取得にあたっては、令和5年度に土地開発基金により取得し、令和6年度に一般会計による買戻しを予定するもの。

令和6年度 実施設計（建設工事の詳細設計）

令和7年度 建設工事

令和8年度 建設工事、供用開始

4 概算事業費（令和5年度～8年度）

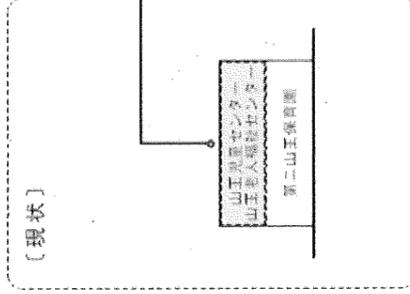
事業年度	事業名	事業費
令和5年度	用地測量登記業務委託 (当初既計上 421 千円、6 月補正 480 千円)	901 千円
	地質調査業務委託 (当初既計上)	5,566 千円
	基本設計業務委託 (当初既計上)	9,746 千円
	不動産鑑定評価 (6 月補正)	648 千円
	用地取得費 (土地開発基金)	—
令和6年度	実施設計業務委託	—
	用地取得費 (一般会計による買戻し)	—
令和7～8年度	建設工事費	—
	工事監理業務委託	—

5 施設整備のイメージ

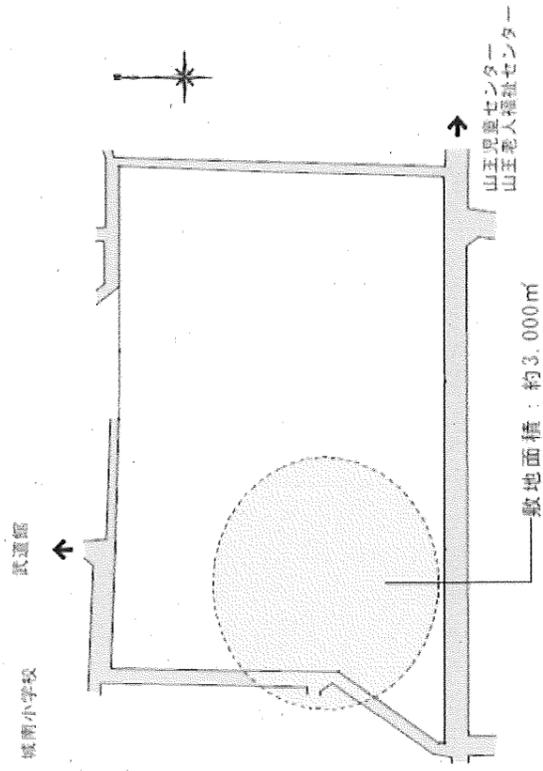
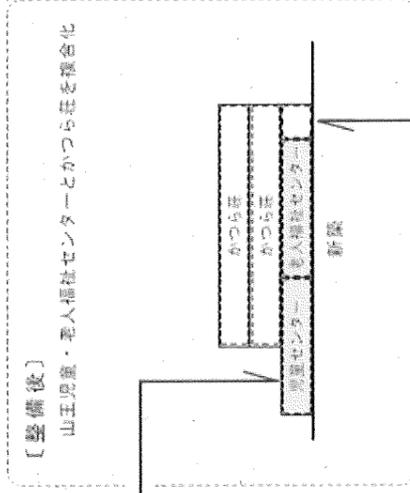
別紙のとおり。

【施設整備イメージ】

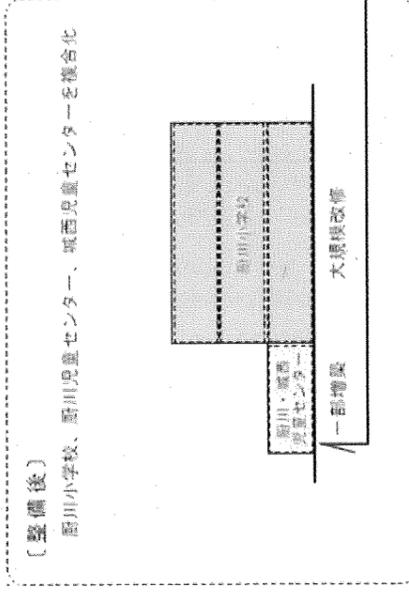
《現在の山王児童・老人福祉センターの敷地》



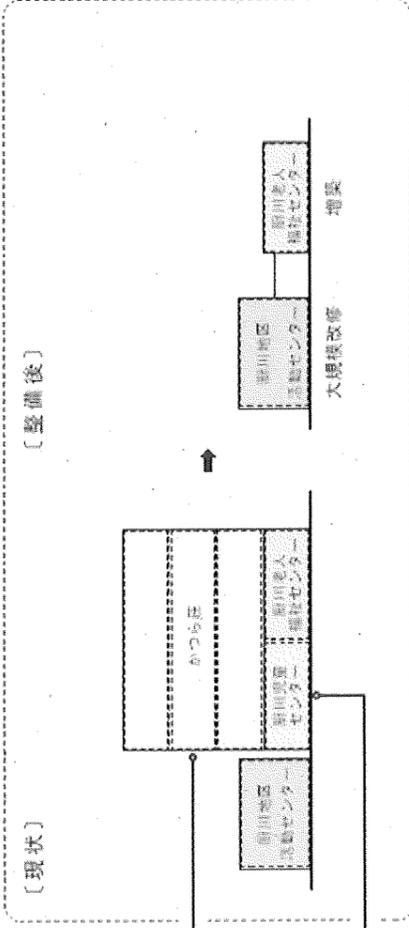
《旧盛岡短大跡地》



《厨川小学校の敷地》



《厨川地区活動センター、厨川児童・老人福祉センター、かつら荘の敷地》



1/5 分庁舎設計  
6/4 庁舎改修  
8/4 庁舎改修